

# “倒産・解雇などによる離職”、“雇止めなどによる離職”をされた方へ

平成22年4月から国民健康保険税の軽減が始まりました

【問合せ】国保年金課（小城庁舎） 担当 坂田・岩本 ☎73-8802

## ◆軽減額はどれくらい？

国民健康保険税は、前年の所得などにより計算されます。前年の給与所得を100とした場合、30/100とみなして計算します。

## （例）昨年1年間の給与所得が200万円の場合

### 軽減前

200万 × 税率 = 国保税所得割分

### 軽減後

①  $200万 \div 100 \times 30 = 60万$

② 60万 × 税率 = 国保税所得割分

この場合、所得を140万円分減額して計算されます！

## ◆軽減期間は？

離職の翌日から翌年度末までの期間です。

◆雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

※国民健康保険に加入中は、

途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康

保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

## ◆制度が始まる前の失業は対象外ですか？

制度が始まる前1年以内

（平成21年3月31日以降）に離職された方は、平成22年度限り国民健康保険税が軽減されません。

※ただし、平成21年度の保険税は対象となりません。御了承ください。

## ◆軽減を受けるためには申告が必要ですか？

・雇用保険受給資格者証の写（ハローワークから雇用保険受給時に発行される書類）  
 ・認め印  
 ・被保険者証  
 をお持ちください。

## ◆申告の受付場所

・各庁舎総合窓口  
 ・国保年金課（小城庁舎）

## みかんオーナー募集！

牛津町上砥川のみかん農家が、農園の一部を希望者に提供する「みかんオーナー」を募集します。

希望者は農家に管理委託料や収穫のみかん代を含む申込金をお支払いいただければオーナーになります。

## ◆説明会日程

- ・ 5月16日（日）
- ・ 5月19日（水）
- ・ 5月21日（金）

## ◆時間（3日間とも）

13時30分～14時30分

## ◆場所 佐賀県農業協同組合 砥川支所 2階会議室

※説明会終了後、現地でオーナーの木を選定し、申込金をいただきます。※雨天決行



## 【申込先・問合せ】

農林水産課 農政企画係  
 （昔刈庁舎） 担当 塚元

☎ 63-8820

## ◆対象者は？

離職の翌日から翌年度末までの期間において、

（1）雇用保険の特定受給資格者（例：倒産・解雇などによる離職）

（2）雇用保険の特定理由離職者（例：雇止めなどによる離職）

以上の理由で失業等給付を受ける65歳未満の方です。



**宝くじは  
豊かさ築く  
チカラ持ち。**

宝くじは、広く社会に役立てられています。

# コミュニティ助成 (宝くじ助成) を活用 してみませんか？

【問合せ】 企画課 市民協働推進係 (牛津庁舎)  
担当 山下・森永 ☎63-8803

(財)自治総合センターでは、宝くじ普及広報事業として、住民の行う自主的なコミュニティ活動を推進するため市を通じて助成を行っています。助成を希望される団体の方は、お早目にご相談下さい。

## ◆助成対象事業 (昨年度要綱より)

- ① 一般コミュニティ助成事業  
▼コミュニティ活動に必要な施設または設備の整備に関する事業(環境美化・福祉活動・体育活動など)  
助成金額100万円～250万円)
- ② コミュニティセンター助成事業  
▼助成金額は対象事業費の5分の3以内、上限1,500万円
- ③ 自主防災組織育成助成事業  
▼自主防災組織が行う地域の防災活動に必要な施設または設備の整備に関する事業。助成金額30万円～200万円
- ④ 青少年健全育成助成事業  
▼コミュニティ組織などが主体となつて行う親子で参加できるソフト事業。助成金額30万円～100万円

※助成対象となる団体は、コミュニティ組織(自治会、町内会、自主防災組織等)で趣味のサークル等は対象外です。

助成対象経費・助成額など詳しくはお問合せください。  
※今年度申請用の要綱の決定は8月頃、申請締め切りは9月頃の予定です。助成内容は変更される可能性があります。これらの助成を検討されている場合はお早めにご相談ください。詳しくは

・小城市HP内「宝くじ」で検索！  
http://www.city.ogi.lg.jp/  
http://www.jichi-sogo.jp/  
(財)自治総合センターHP  
http://www.jichi-sogo.jp/

## ◆助成の活用例

平成21年度はこの宝くじの「コミュニティセンター助成事業」を受け、「芦刈町道免区コミュニティセンター」が建設されました。



平成21年度宝くじ助成活用事例  
道免区コミュニティセンター(芦刈町)(新築)

## 「市報さくら」の お知らせ

### ロゴがリニューアル！

市民の皆さんからのご意見にお応えし、「市報さくら」のロゴが5月5日号から変更になります。

今後とも市報に対する皆さんのご意見をお待ちしています。

### 市報に家族の思い出を！

市報さくら20日号の表紙では、市内在住の3世代以上の家族をご紹介します。

ぜひご家族の記念にいかがでしょうか？

掲載させていただいたご家族には記念品を贈呈しています。

お気軽にお問合せください！



### 【問合せ】総務課

秘書広報係(牛津庁舎)

☎63-8818

## 有料広告募集中

市報を使って、あなたのお店をPRしてみませんか？

- 掲載料 ・縦4.5cm×横8.5cm 10,000円
- ・縦4.5cm×横17.5cm 20,000円

申込方法など詳細はお問合せください。

【問合せ】総務課(牛津庁舎) 担当: 田中

☎63-8818 E-mail: kouhou@city.ogi.lg.jp

## 子ども手当の申請受け付け中です!

本年4月から子ども手当制度が始まりました。

子ども手当の対象者については、お住まいの市区町村に申請手続きをされないと支給を受けることができません。

また、4月分からの子ども手当の支給を受けるためには平成22年9月30日までに申請をしていただく必要がありますので、お早めの申請をお願いします。

なお、子ども手当の対象者と思われる世帯には4月上旬に案内通知を郵送していますが、通知が届いていなかったり、養育する児童の住所が小城市外にある世帯については案内通知が郵送されませんので、詳しくは担当までご連絡ください。

### ◆受付場所

こども課（小城庁舎2階）

### ◆注意事項

平成22年10月以降に申請さ

れた場合は、申請月の翌月分からの支給となります。

案内通知は対象児童がいる世帯にお送りしていますが、子ども手当の申請は、子どもを養育されている方がお住まいの市区町村で行ってください。

公務員の方は勤務先での手続となりますので、勤務先にご確認ください。

※平成22年3月まで児童手当を受給されていた方で、平成22年度において中学2・3年生に児童がいらない方は手続きは不要です。  
(児童手当から引き続き子ども手当を支給します)

### 【問合せ】こども課

子育て支援係（小城庁舎）担当 水田

☎73-8821

## 病気やケガで障害者になつたら障害基礎年金を

障害基礎年金は次の3つの条件がそろえば支給されます。

①障害の原因となった病気やけがの初診日が、国民年金の被保険者であるとき、又は国民年金の被保険者であった方が日本国内に住所を有し、60歳以上65歳未満であるとき。

※初診日・障害の原因となった病気やケガについて、初めて医師又は歯科医師の診療を受けた日

②障害の程度が、障害認定日において国民年金法施行令別表（1級・2級）に定める程度であること。

障害者手帳が2級だから、障害年金も2級になるということではなく、診断書を提出されてから決定が下されます。

※障害認定日・障害の程度を定める日。障害の原因となった傷病についての初診日から起算して1年6か月を経過した日、又は1年6か月以内に症状が固定した場合はその日。

③初診日の属する月の前々月

までに被保険者期間があるときは、その被保険者期間のうち保険料納付済期間と保険料免除期間（一部納付した期間）を合算した期間が3分の2以上であること。

（初診日が平成28年3月31日以前の場合は、初診日の属する月の前々月までの1年間に保険料の滞納がなければよいことになっています）

### ◆申請の手順

障害年金の申請を希望される方は、国保年金課までご相談下さい。その際に、以下のことをお尋ねします。

①どのような障害なのか。  
②病気の発症した時期、初診日。病院、通院の状況等。

身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの方は、ご持参ください。

※初診日が厚生年金加入中の方は年金事務所での請求となります。

### 【問合せ】国保年金課

（小城庁舎）担当 古川

☎73-8802

## ●まちの話題

### あーも！（AUMO）計画「小城市食育推進計画（案）」ができました!

食育推進計画策定委員会やワークショップでの議論を重ね、意識調査による現状や課題等を反映したもので、策定委員会会長の澤野教授（西九州大学）と副会長の副島渉先生（歯科医）から市長へ3月25日（木）答申書が渡されました。

食育の取り組みは、本人・家庭、地域、幼稚園・保育園・学校、生産者及び行政等が連携協働し、推進していくことが大切です。

あーも！計画については、3月20日号市報に概要を掲載しています。今後、ダイジェスト版を各家庭に配布予定です。



（中央）澤野会長、（右）副島副会長から（左）市長に手渡されました。

〔天山登山〕  
第2回 親子ふれあい教室参加者募集!

大自然の美味しい空気をお腹いっぱい吸い込み、親子で見えや感動を共有し、心に残る楽しい思い出をつくりませんか。

◆日時 6月12日(土)

10時開始・15時終了予定

◆場所

川内野外研修センター

現地集合・現地解散

◆内容 天山登山

※雨天時は紙ヒコキ作りを行います

◆対象 市内在住の親子30人

(子どもは原則小学生)

◆参加費 1人500円

◆携行品 野外体験ができる服装、帽子、タオル、水筒、軍手、雨具、防寒具、レジャーシート

◆申込期限 6月3日(木)

【問合せ・申込先】

小城市教育委員会  
生涯学習課 筒井

☎73-8808

人権の窓

「こころの解放へ」

社会教育指導員 清水恵美子  
最近、「メンタヘルス」心の健康が注目されています。

いろんな生活上の障害や生きることの苦しさがあっても

それが周りの人にはなかなか伝わらないし理解してもらえないこともあります。機械は

修理できるけれど、心はずぐには回復しない。悩むのは

「精神的に弱いからだ」と言われそうで「つらい」「助けて」

が言えないで頑張ってしまう。こんなことは誰にもあることだと思えます。

そんな時、「自分はこんな思いをしている」と聴いても

思うだけで、気持ちや考えが整理されて元気が出てきます。

自分を大切だと思える気持ちや認めてくれる仲間がいれば

その支えは大きいと思います。それまで感じてきたことや社会の偏見や差別意識へのとら

われから解放されるとき、独りでは生きていないことを実

感できるのではないでしょう

か。  
五月病といわれる時期です。自分のもつちからを信じて、新たな環境のなかで元氣よく生活していきましょう。

中小企業者のための  
資金融資制度の貸付  
条件を拡充しました

◆改正内容

■融資限度額

1000万円まで融資上限額を拡大。

■返済期間

・運転資金7年以内

・設備資金10年以内

へ返済期間の延長。

◆利用条件

・市内に事業所を有する法人及び個人又は市内に住所を有し、運転資金及び設備資金を

必要とする者で、同一の事業を1年以上引き続き経営しているもの。

・市税を完納しているもの

・担保 原則不要  
・保証人

個人事業者・原則不要  
法人・原則法人代表者のみ

◆金利

年利2.4%

(金利変動有・保証料は小城市全額負担)

【問合せ・申込み先】

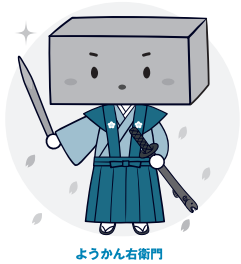
小城市商工会議所

☎73-4111

牛津芦刈商工会

☎66-0222

小城市マスコットキャラクター



ようかん右衛門



こい姫

まちの話題

遊漁船クラブ海開き

4月17日(土)、有明海漁協芦刈支所遊漁船クラブの海開きが行われ、関係者約20人が参加して海の安全を祈願しました。

遊漁船クラブは、会員14人で、これから8月までの間、芦刈町の住ノ江港から出港し、有明海沖の島周辺でスズキ釣りや網漁体験などのサービスを行います。料金等の問合せは☎66-1225

(有明海漁協芦刈支所)



# 平成22年度の固定資産税納税通知書を 5月6日に送付します

## 土地の価格修正を実施しました

固定資産税の評価額は、従来、3年間据え置くこととされていますが、平成21年度地価調査において著しい下落がありましたので宅地・雑種地等の価格修正を行いました。

これにより価格修正が行われた土地について、平成21年度の評価額と比較して引き下げとなっている場合があります。

## 亡くなられた方のお名前で納税通知書が届いている時は

土地、家屋、償却資産の所有者が死亡されている場合は、代理人の届出（代表相続人若しくは納税管理人）が必要です。

## 家屋（建物）を建設、または取り壊した時は

家屋を新・増築又は解体した時は固定資産係へご連絡ください。また、課税明細書に記載されていない家屋、あるいは既に解体した家屋が記載されている場合もご連絡ください。

【問合せ】税務課 固定資産係（小城庁舎） ☎73-8801

## 軽自動車税が減免になります

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が取得し、又は所有する軽自動車のうち、本人や生計を一にする方が運転する軽自動車について、一定の要件（障害の程度・使用目的等）を満たす場合、軽自動車税の減免が受けられます。（小城市税条例第89条・第90条による）

※減免を受けられる車両は普通自動車（県税事務所申請分）を含め1台のみです。

※減免を受けられた場合、福祉タクシー券の交付が受けられなくなります。

※車両の登録事項に変更がない限り新たに申請をする必要はありません。

### 申請に必要な書類

障害者手帳等の各種手帳／運転者の免許証／減免を申請する車の車検証／印鑑（認印で可）

※家族運転または軽自動車の名義が身体障害者等と生計を一にする方の場合は、別に使用目的の証明書の提出が必要になります。

【申請期限】 5月24日（月）まで（期限厳守）

※身体障害者手帳等に記載されている障害及び等級により判定します。

【受付・問合せ】税務課 課税係 ☎73-8801



### 【夜間納税相談】

5月13日、27日（木）

17:30～20:00

場所 小城庁舎1階  
税務課

### 【問合せ】

税務課（小城庁舎）

☎73-8810

☎73-8801

## 納期限を守りましょう！

5月31日（月）納期限

●軽自動車税／全期

●固定資産税／1期